

**令和7年度全国高等学校総合体育大会なぎなた競技大会
第64回全国高等学校なぎなた選手権大会
実施要項**

主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公財)全日本なぎなた連盟
島根県 島根県教育委員会 出雲市 出雲市教育委員会

共 催 読売新聞社

後 援 スポーツ庁 (公財)日本スポーツ協会 NHK
(公財)島根県スポーツ協会 出雲市スポーツ協会

主 管 (公財)全国高等学校体育連盟なぎなた専門部
島根県高等学校体育連盟 島根県なぎなた連盟

特別協賛 大塚製薬

協 賛 J T B マイナビ K D D I ニューバランスジャパン カンコー学生服

1 期 日

- (1) 開 会 式 令和7年7月31日(木) 15時30分～
- (2) 競 技 令和7年8月1日(金)～8月3日(日) 3日間
- (3) 閉 会 式 令和7年8月3日(日) 13時00分～

2 会 場

- (1) 開 会 式 出雲だんだんとまとアリーナ(出雲市総合体育館)
〒693-0073 島根県出雲市西林木町 207-1
TEL 0853-21-0001 FAX 0853-31-7500
- (2) 競 技 同 上
- (3) 閉 会 式 同 上

3 競技種目

- (1) 団体試合
- (2) 個人試合
- (3) 演 技

4 競技日程

期 日	時 間	内 容	会 場
7 月 31 日 (木)	15 : 30～16 : 30	開 会 式	出雲 だんだんとまと アリーナ (出雲市総合体育館)
8 月 1 日 (金)	9 : 00～17 : 00	団体試合 予選リーグ	
8 月 2 日 (土)	9 : 00～11 : 20	演 技 予選リーグ	
	11 : 30～12 : 15	演 技 決勝トーナメント	
	12 : 45～16 : 45	個人試合 予選リーグ	
	16 : 50～17 : 30	個人試合 決勝トーナメント 1 回戦	
8 月 3 日 (日)	9 : 00～9 : 40	個人試合 決勝トーナメント 2 回戦～決勝戦	
	9 : 50～12 : 30	団体試合 決勝トーナメント	
	13 : 00～14 : 00	閉 会 式	

5 競技規則

(公財)全日本なぎなた連盟「競技規定、審判規定」及び「(公財)全国高等学校体育連盟なぎなた専門部申し合わせ事項」による。

6 競技方法

- (1) 団体試合は 3 チーム 1 グループによる予選リーグを行い、各グループ 1 位のチームによって決勝トーナメントを行う。
- (2) 個人試合は 3 人 1 グループによる予選リーグを行い、各グループ 1 位の者によって決勝トーナメントを行う。
- (3) 演技は指定された「しかけ応じ」(2 本目、3 本目、5 本目)を旗形式で行う。
また、3 組 1 グループによる予選リーグを行い、各グループ 1 位の組によって決勝トーナメントを行う。
- (4) 試合時間は次のとおりとする。
ア 団体試合 1 試合 3 分とし、延長なし、引き分けをとる。
イ 個人試合 1 試合 3 分とし、予選リーグ・決勝トーナメントともに延長 2 分を 1 回行い判定とする。ただし、決勝戦は勝敗を決するまで行う。
- (5) 団体試合・個人試合・演技ともに選手の変更は原則として認めない。
ただし、演技に限り傷病等やむを得ない事情が生じた場合、所定の用紙に診断書等理由を付して令和 7 年 7 月 18 日 (金) までに「10 参加申込」の (3) のイへ提出すれば、変更を認めることもある。
- (6) その他、詳細については、代表者会議において決定する。

7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第 78 条の 2 に示された者)も可とする。ただし、当該都道府県高等学校体育連盟会長に申請し承認を得ること。

- (2) 監督は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- ただし、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。
- (3) 申込後に変更が生じた場合は、所定の用紙に記入し、代表者会議までに出雲市実行委員会事務局へ提出すれば、代表者会議にて変更を認める。

8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。但し、都道府県高等学校体育連盟に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 年齢は、平成18(2006)年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (4) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加は認める。
- ア 部員不足に伴う合同チーム
(都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
詳細は、本連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。
- ※ なぎなた競技は部員不足に伴う複数校合同チームの対象外とする。**
- イ 統廃合対象校による合同チーム
(統廃合完了前2年間に限る)
- (6) 転校・転籍後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があれば、この限りではない。
- 大会開始前のエントリー変更期限前に6ヶ月が経過し、出場資格が発生した場合、団体競技種目や団体戦では、エントリー変更のルールがある場合には、そのルールに従って変更を認める。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例
- ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。
- イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規程】

- 1 学校教育法第 72 条、115 条、124 条及び 134 条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校・高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

9 参加制限

- (1) 各都道府県より団体試合 1 校 1 チーム、個人試合 2 名、演技 2 組(4 名)を選出する。なお、参加人員は次のとおりとする。

ア 団体試合(5 人対抗戦)	監督 1 名	選手 7 名	計 8 名
イ 個人試合	監督 1～2 名	選手 2 名	計 3～4 名
ウ 演技(2 組)	監督 1～2 名	選手 4 名	計 5～6 名

 ただし、同一校の選手の監督は、ア～ウを兼ねることができる。
- (2) 開催地の島根県は、団体試合 2 校 2 チーム、個人試合 4 名、演技 4 組(8 名)参加することができる。

10 参加申込

※ 個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない。(詳しくは実施要項の最終ページを参照すること。)

- (1) 申込書類

参加申込書 4 部(1 部は各校控え)
- (2) 申込方法
 - ア 各参加校の申込責任者は、次の(5)に示す大会 HP から様式をダウンロードし、必要事項を入力したものを 4 部作成(印刷)する。3 部は各都道府県高等学校体育連盟に提出し、1 部は控えとする。また、参加申込書の電子データ(Excel)を(3)イのメールアドレスへ送信すること。出場校は、プログラム用写真を指定されたフォームサイトに添付する。(提出用フォームサイトは、別途出場校に連絡する。)
 - イ 各都道府県高等学校体育連盟は、参加申込書を取りまとめる。1 部は各都道府県高等学校体育連盟で保管し、他の 2 部はそれぞれ次の(3)ア、イの申込先あてに簡易書

留郵便で送付する。なお、(3)イの申込先あてには連絡票<振込通知書(副)>を添付した参加料納入一覧表を同封すること。

(3) 申 込 先(必ず、次のア・イの2ヶ所に参加申込書を送付すること)

ア 〒468-0014 愛知県名古屋市中平区中平2-901 東海学園高等学校内
(公財)全国高等学校体育連盟なぎなた専門部

TEL 052-801-6222 FAX 052-801-6249

イ 〒693-8530 島根県出雲市今市町 70

出雲市役所 市民文化部 文化スポーツ課内

令和7年度全国高等学校総合体育大会 出雲市実行委員会事務局 宛

TEL 0853-21-6808 FAX 0853-21-6517

E-mail ih-izumo@city.izumo.shimane.jp

(4) 申込期限 令和7年6月23日(月)

※ ただし、電子データについては 令和7年6月19日(木) 必着

(5) 「開け未来の扉 中国総体 2025」ホームページ

<https://www.koukousoutai.com/2025soutai/>

11 参 加 料

(1) 参加料

ア 団体試合 1チーム 45,000円

イ 個人試合 1選手 4,500円

ウ 演 技 1組 9,000円

(2) 納入方法

ア 各都道府県高等学校体育連盟で取りまとめ、参加申込と同時に、所定の振込依頼書を用いて次の口座に振り込むこと。ただし、振込手数料は申込者の負担とする。

イ 振 込 先

振 込 先	島根県農協
支 店 名	出雲市役所支店
口 座 種 類	普通
口 座 番 号	0019340
口 座 名 義	れいわなねんどぜんこくこうとうがっこうそうごうたいいくたいかい いずもしじこういいんかい 令和7年度全国高等学校総合体育大会出雲市実行委員会

(3) 参加取消に伴う納入金の取扱い

ア 参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。

イ 参加申込期限日後の取消については、返金しない。

12 表 彰

(1) 団体試合

ア 第1位から第5位までのチームを表彰する。(ベスト8)

イ 優勝校に(公財)全国高等学校体育連盟会長杯・文部科学大臣杯・(公財)全日本なぎなた連盟優勝旗(以上持ち回り)、(一社)全国高等学校PTA連合会トロフィー、NHK杯(楯)及び読売新聞社杯(楯)を授与する。

ウ 第1位から第3位までのチームに賞状並びにメダルを、第5位のチームに賞状を授与する。

(2) 個人試合

ア 第1位から第5位までの選手を表彰する。(ベスト8)

イ 優勝者に(公財)全日本なぎなた連盟優勝杯(持ち回り)、(一社)全国高等学校PTA連合会トロフィーを授与する。

ウ 第1位から第3位までの選手に賞状並びにメダルを、第5位の選手に賞状を授与する。

(3) 演技

ア 第1位から第5位までの組を表彰する。(ベスト8)

イ 優勝組に(公財)全日本なぎなた連盟優勝トロフィー(持ち回り)、(一社)全国高等学校PTA連合会トロフィーを授与する。

ウ 第1位から第3位までの組に賞状並びにメダルを、第5位の組に賞状を授与する。

(4) レプリカ

前年度の優勝校(団体試合)には、レプリカを授与する。

13 宿 泊

選手・監督及び引率責任者等(参加申込書に記された者)並びに役員等の宿泊は、下記の申込方法により「配宿センター」を通じて申し込まなければならない。

開催都道府県等で宿泊の必要のない場合でも、宿泊申込書にその理由を記入し提出する。

(1) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。サービス料および消費税を含む。

【選手・監督、役員及び視察員、報道関係者等】

料金区分		宿泊料金								
宿泊者		宿泊施設 S(★注)	宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督 役員 視察員 報道関係者	(イ)1泊2食 又は 1泊夕食 (無料朝食 サービス付含)	16,001円 ～ 18,000円	15,001円 ～ 16,000円	14,001円 ～ 15,000円	13,001円 ～ 14,000円	12,001円 ～ 13,000円	11,001円 ～ 12,000円	10,001円 ～ 11,000円	9,001円 ～ 10,000円	7,000円 ～ 9,000円
	(ロ)1泊朝食	14,501円 ～ 16,500円	13,501円 ～ 14,500円	12,501円 ～ 13,500円	11,501円 ～ 12,500円	10,501円 ～ 11,500円	9,501円 ～ 10,500円	8,501円 ～ 9,500円	7,501円 ～ 8,500円	5,500円 ～ 7,500円
	(ハ)素泊り (無料朝食 サービス付含)	13,501円 ～ 15,500円	12,501円 ～ 13,500円	11,501円 ～ 12,500円	10,501円 ～ 11,500円	9,501円 ～ 10,500円	8,501円 ～ 9,500円	7,501円 ～ 8,500円	6,501円 ～ 7,500円	4,500円 ～ 6,500円

★注：宿泊料金Sは、「役員及び視察員、報道関係者」のみの設定となる。

入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合は、別途支払いとし、1食当たりの料金は、選手・監督1,026円(税抜価格950円)、その他の大会参加者は、864円(税抜価格800円)とする。

- ※1 上記に示す宿泊施設 S～H の区分は、宿泊施設の諸条件によりランクを作成した
ものではなく、期間中の宿泊施設の料金により区分けしたものである。
- ※2 実際の宿泊料金は、宿泊施設により料金区分内の範囲で異なる。
- ※3 (イ)「1泊2食」とは、宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。
「1泊夕食」とは、宿泊当日の夕食のみ(無料朝食サービス付含む)が提供されること
をいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。
- ※4 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※5 無料朝食とは、宿泊施設から提供される無料の朝食で、パンと飲料、おにぎり
と味噌汁等簡易な朝食のことをいう。
- ※6 (ハ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※7 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿セン
ターに申し出をすることとする。
- ※8 S～H、及び(イ)～(ハ)については、希望に添えない場合がある。

(2) 申込方法

ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊
申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込
書」としてプリントアウトする。(正・写し・控え の3部)

※(控え)は、申込責任者の控えとなる。

イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書(正・写し)及び参加申込書の写し
を速やかに各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部に提出する。

※(正)に学校長印を押印し、提出すること。

ウ 各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部は、宿泊申込書(正・写し)を各都
道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。

エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、宿泊申込書(正)の
みを以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

※(正)に都道府県高体連会長印を押印し、郵送すること。

※(写し)は、都道府県高体連にて保管。

(3) 申込先

株式会社 JTB 2025 中国総体 合同配宿センター
〒163-0454 東京都西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング 54 階
TEL 03-5909-4917 FAX 03-5539-2796

(4) 申込締切

令和7年6月23日(月)

(5) 宿泊の変更及び取消し

次のとおり、各配宿センター所定の方法で手続きを行うものとする。

ア 入宿前について

(ア) 申込締切日前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入
力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記
申込み先へ送信するものとする。

(イ) 申込締切日翌日から宿泊決定通知の WEB 開示日前までは、インターネット申込
み画面へログインできないため、変更及び取消しはできない。

(ウ) 宿泊決定通知の WEB 開示後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接
変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加
筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

その効力の発生は、配宿センター営業時間内のインターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては上記申込み先に着信した日時とする。

営業時間以後の変更・取消しの場合は、翌日の着信扱いとし、該当の申出区分の取消料とする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

一人当たりの宿泊取消料金は、宿泊施設の定めにより次のとおりとし、宿泊者本人又は会計責任者が宿泊施設に支払うこととする。

また、取消しをした場合は、宿泊施設ごとに、初泊日の1泊分のみが対象となる。

申出区分	取消料
宿泊開始日の前日から起算して5日目に当たる日以降の解除	宿泊料金の20%
宿泊開始日の前日から起算して2日目に当たる日以降の解除	宿泊料金の30%
宿泊開始日の前日に当たる日の解除(午後8時までの申し出)	宿泊料金の40%
宿泊開始日の前日に当たる日の解除(午後8時以降の申し出)	宿泊料金の70%
宿泊開始日の当日の解除または無連絡	宿泊料金の100%

※ 選手及び監督の特例(登録選手以外は対象外)

競技の結果(試合敗退)により取消しをする場合、利用予定前日の午後8時までは取消料が発生しない。午後8時以降の取消しの場合は、1泊分の宿泊料金の100%がかかることとする。

※ 特例に該当しない場合の入宿後の取消料金について

利用予定前日の午後8時までに申し出があった場合は、翌日1泊分の宿泊料金の40%。

利用日前日の午後8時以降は利用日1泊分の宿泊料金の70%。

利用日当日の午前0時以降の申し出は1泊分の宿泊料金の100%がかかることとする。

※ 台風接近等による取消しについては、各宿泊施設の宿泊約款等の定めに基づくこととする。

※ 大量取消しの場合、上記期日前でも宿泊施設の宿泊約款の定めにより、取消料金が発生する場合がある。

※ 取消料は消費税を収受しない。

(6) その他

詳細については、「配宿センターのホームページ」を参照のこと。

会 議 名	日 時		場 所
全国常任委員会	7月30日(水)	15:30～17:00	出雲だんだんとまとアリーナ (出雲市総合体育館) 会議室
競技役員会議	7月31日(木)	9:00～12:00	出雲だんだんとまとアリーナ (出雲市総合体育館) メインアリーナ
審判会議		9:30～10:30	出雲だんだんとまとアリーナ (出雲市総合体育館) 会議室
審判研修会		10:30～11:30	出雲だんだんとまとアリーナ (出雲市総合体育館) メインアリーナ
専門委員長会議		12:30～13:30	出雲だんだんとまとアリーナ (出雲市総合体育館) サブアリーナ
代表者会議		13:40～14:40	出雲だんだんとまとアリーナ (出雲市総合体育館) サブアリーナ

15 組 合 せ

- (1) 期 日 令和7年6月30日(月)、7月1日(火)
- (2) 会 場 出雲だんだんとまとアリーナ(出雲市総合体育館)
〒693-0073 島根県出雲市西林木町 207-1
TEL 0853-21-0001 FAX 0853-31-7500
- (3) 抽 選 (公財)全国高等学校体育連盟なぎなた専門部及び島根県高等学校体育連盟
なぎなた専門部の責任において行う。

16 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照すること。

17 連絡事項

- (1) 試合に出場する選手は、垂に、黒または紺の地に白で、上部に校名(横書き)を、中央に姓(縦書き)を記したゼッケンを付けること。また、演技に出場する選手は稽古着左胸に横8cm、縦13cmの白地の黒書きで、上部に校名(横書き)を、中央に姓(縦書き)を記したゼッケンを付けること。
- (2) たすきは各校で準備すること。
- (3) 医療救護については、競技中の傷病に対する応急処置は主催者側において行うが、その後の責任は一切負わない。
- (4) 健康保険証等、被保険者資格の確認ができるものを持参すること。
- (5) 日本スポーツ振興センター災害共済給付金の申請書の準備等については、各学校及び引率責任者において行うこと。
- (6) プログラムの無償配付は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。
- (7) 代表者会議は、監督または引率者が1名以上出席することを原則とする。

- (8) 開会式には、選手は原則として全員参加とし、稽古着・袴を着用すること。
- (9) 閉会式に参加する選手は、稽古着・袴または各都道府県や各校のユニフォーム・制服を着用すること。
- (10) 競技時に使用する自校名の書かれたプラカードを持参すること。持参できない場合には、配宿先が決定次第、配宿先と連絡を取り、配宿先に直接送付するか、もしくは、会場に直接送付する。
ただし、会場へ送付する場合、時間指定での送付となる。

【問い合わせ先】

令和7年度全国高等学校総合体育大会

出雲市実行委員会事務局

〒693-8530 島根県出雲市今市町 70

出雲市役所 市民文化部 文化スポーツ課内

TEL 0853-21-6808 FAX 0853-21-6517

E-mail ih-izumo@city.izumo.shimane.jp

令和7年度全国高等学校総合体育大会における 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

公益財団法人全国高等学校体育連盟
令和7年度全国高等学校総合体育大会開催道県実行委員会
(広島県・鳥取県・島根県・岡山県・山口県・北海道・福島県・和歌山県)
令和7年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会

公益財団法人全国高等学校体育連盟、令和7年度全国高等学校総合体育大会開催道県実行委員会（以下「道県実行委員会」という。）、令和7年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会（以下「会場地市町実行委員会」という。）は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 広島県実行委員会が設置する記録センターを通じて公益財団法人全国高等学校体育連盟により公開されます。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取扱い

- (1) 競技者及び指導者は、本大会の参加申込書の提出により、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた肖像権の取扱規程を承諾したものとします。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (4) この他、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び道県実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

4 道県実行委員会、会場地市町実行委員会の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助生徒、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場にいられた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関する御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

<連絡先・問い合わせ先>

公益財団法人全国高等学校体育連盟事務局	03-6268-0027
令和7年度全国高等学校総合体育大会	
広島県実行委員会事務局	082-247-0190
鳥取県実行委員会事務局	0857-26-7922
島根県実行委員会事務局	0852-22-5894
岡山県実行委員会事務局	086-226-7599
山口県実行委員会事務局	083-933-4683
令和7年度国高等学校総合体育大会サッカー競技大会（女子）	
北海道実行委員会事務局	011-206-6863
令和7年度国高等学校総合体育大会サッカー競技大会（男子）	
福島県実行委員会事務局	0246-38-8824
全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会	
和歌山県実行委員会事務局	073-441-2927